

「家電エコポイント特需」の発生（日本）

1. 「家電エコポイント制度」とは？

来年3月末が期限の「家電エコポイント制度」は、一定のエコ性能を持つ家電（テレビ・エアコン・冷蔵庫）の購入により、商品券や地域産品など、様々な商品と交換可能なポイントが取得できる制度です。

政府は先月、この制度について、12月から対象商品に付けるポイント数を半分に減らすことを発表しました。さらに来年1月からは、家電リサイクル制度を使った買い替えの場合にのみ限定、対象商品についても、これまでの「4つ星以上」から、最高の「5つ星」に、基準が引き上げられます。政府は、「制度終了間際に大きな混乱が生じないように、ソフトランディングしようと考えた。予算に限りもある」と説明しています。

2. 最近の動向

12月1日からの「家電エコポイント」半減を前に、家電量販店などの販売現場では、空前の販売ラッシュを迎えています。

こういった現場の多くでは、「薄型テレビ」の販売台数は昨年の約6倍、「エアコン」も約3.5倍の水準に達しています。

店頭の販売担当者からは、「1年間の売り上げ全部が、今月に集中している感じだ」といった声も出ている程です。

「薄型テレビ」を買う順番待ちの列が100人に達することも珍しくなく、説明を受けるためだけに1時間以上待たなければならないこともあるそうです。話題の3D（3次元）テレビなど40型以上の人気大型機種は、配送までに1カ月以上かかる事態も珍しくなく、まさに「特需」といった状況です。



3. 今後の展開

このような状況を受けて、メーカー側も製品の確保に苦労しています。12月に予定していた新機種の発売を今月に前倒しすることを決めたメーカーも出てきています。今回の「特需」を販売現場で受け止めきれなかった場合、せっかく高まった需要を活かせないといった、いわゆる「機会損失」が発生します。

「家電エコポイント制度」のような効果的な景気対策は、一時的に経済活動を活発にする反面、潜在的な需要を先取りすることから、反動減が生じる可能性も高く、高まった需要は確実に販売に結び付けておく必要があります。

これから、給料日やボーナス支給日、そして「家電エコポイント特需」が重なる時期を迎えます。メーカーと販売現場の対応力は、家電の売れ行き、個人の消費活動を通じて、ひいては国内景気の動向を大きく左右することになります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年10月29日【デイリー No.723】日本の金融政策（10月）～実質ゼロ金利政策は2012年まで継続～

2010年10月12日【キーワード No.422】「家電エコポイント制度」見直しの影響（日本）

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら！！☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社